

入札に関する留意事項 (長崎市端島見学施設損害賠償保険)

1. 入札書は本市所定の用紙を使用してください。
事前に辞退される場合は辞退届を入札前に提出してください。また、入札時に辞退をする場合は入札書の金額を記入する欄に「辞退」と記入してください。
2. 代表者（登録上委任をしている場合は受任者）が入札する場合は、使用印鑑届に登録している印鑑を使用してください。
3. 代表者（登録上委任をしている場合は受任者）が入札に参加しない場合は、代理人に委任を要するので委任状が必要です。その場合、受任者の欄に捺印した印鑑は入札の際に使用しますので、入札当日必ず持参してください。
4. 入札書には消費税抜きの総価を記入してください。
5. 開始は 14 時 00 分からです。時間厳守でお願いします。入札時間を過ぎての入室はできません。
6. 入札へは各社お一人で参加してください。

持参するもの

●代表者が出席する場合

1. 入札書（会社名を記した封筒に入れること。封は不要。） ※A5 に切ってください。
2. 印鑑（長崎市に使用印鑑として登録済みのもの。）
3. 筆記用具（鉛筆不可）

●代理人が出席する場合

1. 入札書（会社名を記した封筒に入れること。封は不要。） ※A5 に切ってください。
2. 委任状（封筒は必要なし）
3. 印鑑（委任状の受任者の欄に押したものと同一印）
4. 筆記用具（鉛筆不可）

※ 入札書は 2 枚用意しておいてください。

入札書記入事項

住所…………… 会社の所在地を記入。

商号又は名称…………… 会社名を記入。（支店、営業所まで）

氏名…………… 入札に参加する方（委任状がある場合、その受任者の方）の氏名。

印鑑…………… 代表者は本市に登録している印鑑。代理人は委任状の受任者の欄に捺印した印鑑。

金額…………… 税抜きの総価を記入。入札 2 回目に辞退する場合は金額欄に「辞退」と記入。

※不明な点がありましたら、下記までお尋ねください。

長崎市役所 観光政策課 担当 東
〒850-8685 長崎市魚の町 4-1
直通電話 095-829-1152
F A X 095-829-1232